

広聴特別委員会記録

令和2年9月18日

【開催日】 令和2年9月18日

【開催場所】 大会議室

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時15分

【出席委員】

| | | | |
|-----|-------|------|------|
| 委員長 | 吉永美子 | 副委員長 | 中岡英二 |
| 委員 | 伊場勇 | 委員 | 奥良秀 |
| 委員 | 水津治 | 委員 | 杉本保喜 |
| 委員 | 高松秀樹 | 委員 | 中村博行 |
| 委員 | 長谷川知司 | 委員 | 宮本政志 |
| 委員 | 森山喜久 | | |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

| | | | |
|----|-----|-----|------|
| 議長 | 小野泰 | 副議長 | 矢田松夫 |
|----|-----|-----|------|

【事務局出席者】

| | | | |
|------|------|---------|------|
| 事務局長 | 尾山邦彦 | 議会事務局主査 | 島津克則 |
|------|------|---------|------|

【付議事項】

- 1 議会報告会について
- 2 その他

午後1時 開会

吉永美子委員長 ただいまより、広聴特別委員会を開催します。皆様のお手元に付議事項がありますが、これに従って行います。よろしくお願ひします。始めに議会報告会についてです。お手元のチラシです。中止のお知らせということで、PR部会で作っていただいた分ですが、事前にメールでは流しておりますけれども、皆様から異論がなければ、出したいと思ひますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これを出すという形にさせていただきます。そして、議会報告会中止の周知についてということですが、周知方法は市広報、議会ホームページ、議会フェイスブック、宇部日報、そして議員の皆さんに一人当たりチラシ3枚、会場にポスターということで行いたいと思ひます。これでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、いつものようにポスターの担当を決めたいと思ひます。本山公民館、きらら交流館を中岡副

委員長。赤崎公民館を長谷川委員。須恵公民館を奥委員。中央図書館を奥委員。高千帆福祉会館を杉本委員。有帆公民館を吉永。高泊公民館を中村委員。厚陽公民館も中村委員。厚狭複合施設を森山委員。出合公民館を宮本委員。津布田会館を伊場委員。埴生公民館を水津委員。小野田商工会議所を奥委員。山陽商工会議所を宮本委員。それと今回新たに市役所の1階に、今回は中止ですけど、議会報告会についてのチラシを貼らせていただくように事務局からお願いしていただきましたので、これは私のほうで責任を持ちます。このポスターとチラシにつきましては、本会議最終日に皆さんにお渡しします。市役所を追加しましたが、ほかにありませんか。

長谷川知司委員 赤崎公民館ですけど、公民館と体育館に2枚貼りたいと思います。

吉永美子委員長 赤崎体育館を入れておきます。

中岡英二委員 本山ドリーム体育館。

中村博行委員 厚狭漁協組合。

杉本保喜委員 高千帆公民館にもお願いしたいんですけど。

吉永美子委員長 今回、市役所、赤崎体育館、本山体育館、厚狭漁協組合、高千帆公民館を追加したいと思います。次にその他です。皆様のお手元に令和元年5月10日付けのモニターさんからの意見があると思います。これについて、議会の考えと対応というところを見ていただきますと、下から8行目ぐらいに、途中からですが、自由討議の在り方、継続審査の在り方、請願と陳情の取扱いなどについては、今後、広聴特別委員会で議論し、結果について報告しますとあるわけです。この当時と比較しまして、請願と陳情については、議会基本条例にのっとりまして、陳情についても、陳情書を出された方をお呼びして、しっかりと意見を聞く、御要望を聞くということになっています。現在、この自由討議の在り方、継続審査の在り方については、例えば自由討議は議会基本条例の見直しに出てくるわけですけども、議会の考えと対応というところでは、まだきちんとやっていないと先日の市議会モニター説明会で言われまして、

確かにそうだなと思いました。今後、広聴特別委員会で議論し、結果については報告しますということ、結果の報告ができておりませんので、自由討議、継続審査について、広聴特別委員会だけで議論していいのかという疑問は出てくると思うんです。私が委員長として思っているのは、広報特別委員会の皆さん、要は全議員の下で自由討議の在り方、継続審査の在り方を、どこかの時点で議長にお願いして、そして、議論をするという場を作るという方向性で行きたいと思うのですが、委員の皆さん、御意見いかがでしょうか。

中岡英二副委員長 委員長と同じようなことを言うようになりますが、この広聴特別委員会でこうしたものを議論するのはどうなのか。やはり全議員で議論するのが一番いいと思います。この自由討議と継続審査の在り方については、議長を通して、議運の中で諮っていただいて、全議員で話すことが一番いいと思います。委員長と一緒にことです。

吉永美子委員長 委員の皆さんいかがですか。委員の皆様が承諾していただければ、議長に、広聴特別委員会としてお願いしたい、依頼していきたい、要望していきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

宮本政志委員 内容を見ると、議会基本条例上どうなのかと疑問を提起したらとか、あるいは、議会運営委員会に議論を委ねるという判断はできなかったんでしょうかという御意見もあるので、ちょうど今から議運のほうで基本条例も扱うというふうになっているんで、その辺りも踏まえて、議運というのにも視野に入っていますよということですよ。

吉永美子委員長 はい。

宮本政志委員 私はいいと思います。

高松秀樹委員 議員全員ということですが、その場が全く想定できないんですけど、どういう形でやられるんですか。そういう位置づけのある場もないし、全協とかでやるという意味合いですか。

吉永美子委員長 その形は、まだきちんと考えてはおりません。ただ、そういう場を、非公開であれ、場を作って、きちんと議員の中で自由討議の在

り方、継続審査の在り方は全議員で議論したことは、私はないと思っていますんですが、いかがですか。(発言する者あり) 全議員で。難しいですか。

中村博行委員 従来は、どちらも委員会であれば、委員長が判断したと思うんですよね。委員長権限というか、委員長采配というか、そういう形で、委員長の判断によって、その案件について自由討議が必要なのか、あるいは継続審査にすべきなのかというようなことをされていたと思うんですよね。全議員でやるということに対して、ちょっと違和感があるんです。例えば、このことについて、どういうのが一番いいかというものは、本来、議会運営に関わるので、議運に持っていかれたほうがいいというふうに考えます。

吉永美子委員長 議会運営委員会で諮ってもらったほうがいいのではないかと、いう声があって、皆さん、いかがですか。ちょうど議運の委員長がおられますが、いかがですか。

長谷川知司委員 これを一旦議長にお諮りして、議長から諮問ということで、議運のほうに来ると思います。議運の中で、どういう方法がいかを検討して、進めるようになるんじゃないかなと思います。

吉永美子委員長 ありがとうございます。形は別として、是非どこかで議論するという必要かなと思っていますので、そういう形で議長にお願いして、議長から議会運営委員会のほうに出していただくという手続きを取りたいと思います。この点は終わります。次に議会だよりです。議会だよりへの広聴特別委員会の掲載です。議会報告会ができておりませんが、モニターさんへの説明会、8月20日、21日、9月10日、3回行いました。そのことについて、モニターさんとも意見交換したりとか、新たに就任された方々に対しても説明会をしたり、また、再任されたモニターの方にも改めて説明させていただいているので、このことについて、議会だよりに掲載をというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。広聴特別委員会の活動を載せるということです。異論がなければ、広報特別委員会にお願いしたいと思っています。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) 形としては、いろんなフォーマットとか、形式があると思いますので、素材等を提供させていただいて、

レイアウトは広報特別委員会で作っていただくという形で、今回はお願いしたいと思っています。そういう形で議会だよりに載せていただくという方向で進めたいと思います。ほかになれば、本日の広聴特別委員会を閉じたいと思います。お疲れ様でした。

午後 1 時 1 5 分 散会

令和 2 年 9 月 1 8 日

広聴特別委員長 吉 永 美 子